

第4次登米市男女共同参画基本計画（案）に対する意見

●意見

意見1	アンケートのまとめ方について
内容・理由等	<p>資料の各ページにある市民アンケートの表現についての項目も、「男女」で分けた結果しか示されていない。普通に資料を見ると、「男性は〇〇の傾向、女性は△△の傾向がある」というものを読み手に印象づけて、かえって助長してしまう資料だと思います。</p> <p>男女共同参画の趣旨からすれば、男女の傾向に限らず、職種や年代、（実際には追えないが）育った環境などに分けた、あるいは「〇〇代の女性」「共働きの△代の男性」という様々な条件の傾向を示すべきと思います。</p> <p>当時のアンケート結果を拝見しましたが、男女の違いだけの意見の差よりも、世代（年代）や属性によって異なる傾向があるのではないのでしょうか（分析したわけではありません）</p> <p>生情報（アンケート）の公表方法の再検討を希望します。</p>
項目名・ページ	各ページ

●回答（意見に対する考え方）

意見に対する考え方	<p>資料に掲載した市民アンケートは、市民の男女共同参画に関する意識や現状、ニーズを把握するために平成30年に行い公表したものであり、総体的な傾向として引用し、資料に掲載しております。</p> <p>ご意見にあります様々な条件での検証は、具体的な施策を展開する上で、活用できるものと考えております。次期計画時に予定している市民アンケート調査結果の公表にあたっては、多方面からの検証も含め、公表を検討してまいります。</p>
-----------	---

●意見

意見 2	地域における男女共同参画の推進について
内容・理由等	<p>施策の方向性(1)～(3)を実行する前に行政区への指導を以下の理由から求めます。今後、人口減少社会では、女性は生活に根差したきめ細かい対応をするため、社会から求められている人材だと感じております。</p> <p>しかしながら、地域社会では地区の総会でも世帯主参加が前提になっており、役員は保健活動推進委員や福祉推進委員のみ女性で、そのほかはすべて男性、役員を決めるのも男性だけで決めるルールになっています。</p> <p>この根底にあるのは、世帯主が絶対的権限をもつ戦前の家父長制度の名残があると思いますが、人の流入が少ない地方ではこれが当然と考えている人が多いと感じております。現在、地方自治法では個人に主権があるとうたわれているため、このような対応は問題があると思われています。地域社会で男女共同参画を目標にするならば、早急にこのような対応を改めなければならないと考えます。役所主導の改善を望みます。</p> <p>まず、これは普通ではないということを市政だより等で市民に周知させることが大事だと思います。</p> <p>女性の方が長寿ですので、女性一人暮らしのお宅へ訪問する際にも男性が訪問するより、女性の方が話しやすいと感じている方は多いのではないのでしょうか。</p> <p>300以上ある行政区の中でお一人しか女性の区長がない登米市は相当女性に対しての蔑視が根底にある方が多いと感じます。</p> <p>早急に0.3%の行政区長の割合を打破していくために、地区の役員等へ研修をしていくべきだと考えます。</p>
項目名・ページ	P16、17

●回答（意見に対する考え方）

意見に対する考え方	<p>平成30年に実施した市民アンケート結果からも、男女が平等に様々な責任を分かち合う必要性は感じながらも、行動変容に至っていない状況にあり、その背景として、社会通念や慣習などの中で無意識のうちに、性別による区別が生じている可能性があると考えております。</p> <p>本計画でも、地域における男女共同参画の推進を目標のひとつに掲げており、これまでも男女共同参画の視点を持ったコミュニティリーダーの育成・支援を行ってまいりました。今後、男女共同参画を推進していく具体的な取組の中で、広報等による啓発活動やコミュニティリーダー等による普及活動を推進してまいります。</p>
-----------	---

●意見

意見 3	長寿社会の介護における男女共同参画の推進について
内容・理由等	<p>施策（3）地域における介護支援体制の確立については相当ハードルが高いと感じています。要支援が保険の対象から外れたことから共助が求められているのだと推測しますが、地域では女性もほとんど仕事をしており、その担い手を探すのが大変です。介護を必要としている方は食事の支度に困難を要することから、地域の中で飲食店を経営されている方へ補助金等を出し、リーズナブルな価格で弁当を提供する仕組みがあればよいのではないのでしょうか。現在、社協でボランティアの方を中心に弁当配達をされているのは認識していますが、もっと、いろいろな方が利用できる仕組みにしていきたいと思います。</p>
項目名・ページ	P 2 3

●回答（意見に対する考え方）

意見に対する考え方	<p>市では、安価な料金（1食あたりの利用者負担が350円）でバランスのとれた食事を提供する配食サービス事業を実施しております。配食サービス事業は、65歳以上のひとり暮らし高齢者等で食事の調理が困難な方を対象にしており、要介護者がいる高齢者のみの世帯の方にもご利用いただいているところです。</p> <p>また、市内にはお弁当の配達サービスを行っている民間事業者（飲食店）が複数あり、これら事業者の情報は市のホームページなどでもご紹介させていただいております。</p> <p>さらに、在宅の要介護者の中には通所型のデイサービスを利用している方も多くおり、デイサービスのメニューのひとつとして食事を提供している場合もあります。</p> <p>本計画では、「地域における介護支援体制の確立」を施策の方向性として掲げ、これまで、在宅介護について、男性にも担っていただくための知識や技術の習得に関する取組などを実施しておりますことから、本取組の推進とともに、ご意見をいただきました飲食店への補助金につきましても、市内民間事業者の状況などを勘案しながら検討してまいりたいと思います。</p>
-----------	--